

調達改善計画の実施状況（25年度上半期）について

- 調達コストの縮減、調達対象の品質確保等を図るため、本年5月、調達改善計画策定。計画策定、実施、自己評価及び次計画への反映によるPDCAサイクルにより改善を推進。
- 主な実施状況は以下のとおり。引き続き取組を進め、課題等を年度末に整理し、26年度計画に反映

計画の内容

(1)競争性のない随意契約

締結前に「競争性のある契約」に移行できないか検討（全案件）、検討結果をHPにおいて効果的に公表（半期毎）、結果の内部監査

(2)一者応札

一者応札解消のため、契約手続き前に「参入可能者の把握」等の改善措置を実施、高額案件について入札後に原因の詳細分析を公表

※下線はH25からの新たな取組

上半期における取組の状況及び効果

[一者応札]

- ・競争入札事案のうち、結果として一者応札となったもの（高額案件（3億円を超えるもの））については、前年度同時期比較において、38件から27件に減少。
- ・当該事案については、実施した事前措置、原因分析の手法、今後の課題等について、一者応札となった原因を詳細に分析した個票をホームページで公表。

[競争性のない随意契約]

- ・24年度同時期に比べ、概ね同水準により推移。
- ・34部局54件の契約案件について内部監査を実施し、2件が不適正なものとして是正指導を行った。

【共通的な取組】

- ・全調達部局のホームページの調達情報において、調達改善計画の特設ページを設置。本省、地方部局間で相互リンクを行うことで、情報公開による公表効果の向上。

計画の内容

(3)庁費関係のうち、汎用的な物品、役務の調達

- 共同調達の拡大
- 定期刊行物の購入部数の縮減
- 白黒・両面印刷の徹底による印刷費用の一層の縮減
- 少額契約での一般競争入札の推進

※下線はH25からの新たな取組



上半期における取組の状況及び効果

- 共同調達の実施件数を拡大(本省:6件→9件(H24→H25))、さらに一部の地方整備局でも実施。
- 雑誌類の購入部数を縮減(国土交通省全体で2.3億円の削減(H23→H25))
- 事務連絡を発出し、少額のため随意契約が法令等で認められている場合であっても、一般競争入札によりコスト縮減が可能か検討し、可能な限り競争入札を行うことについて推進。

計画の内容

(4)公共工事の調達

- 総合評価方式における競争参加者・発注者双方の事務手続きの負担軽減のため、施行能力評価と技術提案評価の二極化の本格運用

計画の内容

(5)その他の取り組み

- 旅費業務に係るパック商品活用、チケット手配アウトソーシング
- ICカード乗車券の活用
- 消耗品集中管理による効率的活用
- タクシーチケット利用停止
- 車両管理業務における総合評価方式拡大
- 官庁営繕事業のエレベーター工事における競争性・透明性の向上

※下線はH25からの新たな取組



上半期における取組の状況及び効果等

- 改善案の本格運用を開始。
- 競争参加者・発注者の双方において、資料作成や審査における一定の負担軽減効果があることを確認。併せて、実績、技術者を多く保有する企業への受注偏向を懸念する意見等を収集。

上半期における取組の状況及び効果等

- 消耗品取得状況等のDBを省内に整備し、集中管理することで消耗品調達の効率化。
- タクシーチケット利用停止前に比べ、同時期比4.2億円のコスト縮減を達成。
- 官庁営繕事業のエレベーター工事に係る現場代理人の常駐義務の緩和措置の周知、落札価格等の情報共有・活用のためのデータベース作成着手 など

平成25年度国土交通省調達改善計画の上半期自己評価結果
(対象期間:平成25年4月1日～平成25年9月30日)

平成25年10月31日
国土交通省

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成25年度に開始した取組			目標の進捗状況		
平成24年度の調達改善計画においては、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、各部署において、契約手続に入る前に、競争性のある契約へ移行できないかを改めて検討し、移行できない理由の整理を行った。その上で、競争性のない随意契約を締結したのものについて、次年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの、次年度以降に競争性のある契約に移行予定のものに区分し、それぞれの理由を整理した。平成25年度においても、引き続き同様の取組を行うこととし、透明性を確保するためホームページにおいて効果的に公表する。 【目標】 ○ 随意契約については、平成24年度の競争性のない随意契約についての契約件数・金額を整理した上で、随意契約理由の合規性を確保するとともに、契約に占める割合の低減を目指す。	○	調達改善計画の推進に関する事務連絡を发出し、調達部局ごとに競争性のある契約に移行できないか検討を開始するとともに、理由等の区分をより明確に整理することとし、結果を半期ごとに公表することとした。 また、透明性の向上を目的として、全調達部局のホームページに調達改善計画にかかる特設ページを設置し、本省とリンクすることにより、ホームページによる公表をより効果的なものとした。	25年度上半期では、24年度同時期に比べ、競争性のない随意契約全体でわずかに件数が増加、契約金額が減少しているものの、概ね同水準より推移していることが確認された(H24:1,864件、424億円→H25:1,886件、391億円)。 また、競争性のない随意契約のうち、財務調達(公共調達の適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号))に基づく、競争性のない随意契約によらざるを得ない場合に該当する案件(H24:1,493件、381億円→H25:1,520件、332億円)、次年度以降競争性のある契約に移行する予定のもの(H24:141件、19億円→H25:147件、22億円)についても同様に同水準に推移していることが確認された。	—	各部署が次年度以降も競争性のない随意契約にならざるを得ないと判断した随契約について、その理由を確認したところ、全て、財務調達において「競争性のない随意契約によらざるを得ない場合」として列挙された理由に該当しており、今後、これらの契約が競争性のない随意契約となるのはやむを得ないものと考えられる。	競争性のない随意契約の契約全体に占める割合については、年度終了段階での達成状況を検証する。
平成25年度においては、平成24年度の取組の成果を活用しつつ全ての競争契約の競争性を高めるため、契約手続前に事前検証項目の措置、特に「参入可能者の把握」を通じた条件仕様の精査の実施に可能な限り努めるよう調達部局に改めて周知することを。その上で、調達規模の大きい分野を重点的に改善する観点から、各調達部局において、結果として一者応札になった案件のうち、契約金額が高額なものについて、一者応札となった原因の詳細な分析を行うこととし、その分析結果について、透明性を確保するためホームページにおいて効果的に公表することとする。 また、各調達部局による分析結果を取りまとめ、更なる競争環境改善への取組を推進する。 【目標】 ○ 一者応札の見直しについては、平成24年度の一者応札となった契約件数を整理した上で、競争入札契約に占める割合の低減を目指す。	○	調達改善計画の推進に関する事務連絡を发出し、全ての競争契約を対象として契約手続前に事前検証項目の措置の実施について、可能な限り努めることにより競争環境の改善を推進した。また、一者応札となった契約のうち、契約金額が高額なものについては、一者応札となった原因を詳細に分析をすることとし、結果を半期ごとに公表することとした。 透明性の向上を目的として、全調達部局のホームページに調達改善計画にかかる特設ページを設置し、本省とリンクすることにより、ホームページによる公表をより効果的なものとした。	全ての競争契約を対象として事前措置の実施に努めたことにより、競争入札を行った事案のうち、結果として一者応札となったもの(高額案件(3億円を超えるもの))については、平成24年度上半期において38件だったところ、平成25年度の同時期においては27件と減少が認められた。また、当該事案については、実施した事前措置、原因分析の手法、今後の課題等については、一者応札となった原因を詳細に分析したうえで個票にまとめ、今後の調達改善のための検討に寄与することとしている。さらに、全調達部局のホームページの調達情報直下において、調達改善計画の特設ページを設置したうえで、当該契約部局における一者応札の原因を詳細に分析した当該個票を公表することとした。本取組により、原因分析の取組の透明性向上が図られることが期待される。	—	平成25年度上半期に競争入札を行った事案のうち、結果として一者応札となったもの(高額案件(3億円を超えるもの))は、11部局で27件発生したことから、当該事案について原因の分析を行ったところ、業務が著しく特殊なため、事業者側の施行能力が不足していると考えられるものが20件、仕様様に求められる施行能力を満たしているものの事業者側の経営的判断等により不参加となったと考えられるものが9件、事業者への業務内容の理解促進の取組が不足していたと考えられるものが6件、参入可能者の把握が充分でなかったと考えられるものが1件となり、事案毎の固有の事情によるものが大きいものの、複数の要因が輻輳して発生していると考えられることが確認された。 また、発注者側の取組が未だ充分でない事案も一部に認められるものの、大半が業務の特殊性から必要となる技術者が不足している等の理由により、やむを得なく一者応札となっている状況についても確認された。	引き続き、当該取組を継続し、年度終了時点において必要な措置を検討する。
平成25年度においては、競争性のない随意契約に係る競争性のある契約への移行の可否、一者応札の解消への取組状況等の検討結果について、内部監査を重点的に実施するとともに、当該措置について各調達部局に周知し、各調達部局における改善を促進する。		平成25年度会計監査実施計画において、重点監査事項に位置づけ内部監査を実施。	25年度上半期において、34部局に対し内部監査を実施し、随意契約については、54件の競争性のない随意契約となった契約案件について、52件が適正と判断され、2件が不適正なものとして判断された。不適正とされたものについては、来期以降同様の契約を行う場合には、競争性を確保した契約となるよう指導を行ったところである。また、随意契約理由等の審査については、部局内に委員会を設置するなど積極的に内部牽制を有効に機能させる取組を実施している等の好事例もみられた。 さらに、複数年にわたり一者応札かつ未だに解消していない案件について、各部署における原因究明方法、解消のための具体的な対応状況について、44件の内部監査を実施した。	—	上半期の内部監査実施状況から、競争性のない随意契約においては、各部署において審査体制が整備されており、随意契約理由の合規性についても概ね確保されていることが確認されたところ。また、一者応札の見直しについては、一部の事案において解消のための取組余地があるものの、地理的要因や企業側の理由が原因と考えられる事案も多く見られた。	平成25年度下半期においても重点監査事項として内部監査を実施し、引き続き取組を継続する。
国土交通本省の調達案件(物品・役務)について、外部有識者からなる「公正入札調査会議(随意契約小グループ)」を設置し、抽出された個別の案件について、①契約の適正性の審査、②企画競争を行った契約のうち一者応札となったものに係る改善策の検討等の取組を行っているところであるが、平成25年度においても引き続き継続する。		本省に外部有識者4名を委員とする公正入札調査会議を設置・開催し、物品役務の随意契約について契約の適正性の審査や、企画競争にかかる一者応札の改善策の検討を実施。 平成25年度第1四半期分(H25.10.9開催)においては、物品役務にかかる随意契約の全211件のうちから、有識者が抽出した9件の案件について審査を実施した。 第2四半期以降の予定(未定)	委員から意見具申のあった個別の随意契約案件について、その改善策を検討。以後、同様の調達を行う場合、当該改善策に即した調達改善を進める。	—	—	今後の公正入札調査会議の事後審査において、委員から意見申述のあった個別の随意契約案件については、改善策を検討し、将来の同様の契約案件での改善を図るための措置を講じる。
平成25年度については、国土交通本省において、以下の品目等について共同調達の実施を目指す。 また、地方支分部局等においても、共同調達を実施することとし、一部の未実施の地方支分部局等においては、配送コスト等の費用対効果を含め実施の適否を検討し、必要な対応を行うこととする。 【目標】 本省における共同調達件数を平成24年度の6件から拡大するとともに、少なくとも1以上の地方支分部局等において実施する。		国土交通本省において、9件の共同調達を実施したほか、中部地方整備局においても昨年度に引き続き共同調達を実施。	国土交通本省における調達件数の拡大とする目標を達成(25年度目標6件以上)。なお、地方支分部局等においても共同調達の実施を達成。	○	—	一部の未実施部局においては、引き続き費用対効果等の実施の適否を検討する。また、共同調達実施案件ごとの調達実績をもとに、共同調達による経費削減効果の有無について、年度終了段階で検証する。

<p>国土交通省における雑誌、定期刊行物、新聞等の購入部数の縮減について引き続き継続する。 【目標】 平成24年度の購入部数実績から削減する。</p>	<p>23年度実績約132百万円(中央合同庁舎3号館等)に同居する観光庁、海上保安庁等を含む)から35%の削減を達成するよう、購入部数の削減を実施。さらに地方支分部局について、23年度実績に対し、25年度へ25%の削減を行い、国土交通省全体として25年度に27%の削減を実現することとした。</p>	<p>本省では、25年度については、23年度と比較して0.5億円程度のコスト縮減となる。さらに地方支分部局を含めると国土交通省全体で2.3億円のコスト削減となる。</p>	<p>○</p>	<p>—</p>	<p>引き続き、地方支分部局等の契約担当者等が参加する会議等を活用し、調達に携わる職員のコスト意識等の向上を図る。</p>
<p>国土交通本省で使用するコピー経費等の印刷について、引き続き、白黒両面印刷を奨励することに加え、コストの見える化、各部局における節減目標の設定等の取組を推進することにより、より一層のコスト縮減を図る。 【目標】 平成24年度の調達費用から削減する。</p>	<p>調達改善計画の推進について昨年度事務連絡を发出したが、今年度も取組の着実な推進を図った。</p>	<p>今後取組を進めたうえで判断。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>引き続き、地方支分部局等の契約担当者等が参加する会議等を活用し、調達に携わる職員のコスト意識等の向上を図り、説明資料等の白黒・両面印刷などによる経費節減を促す。</p>
<p>特に汎用的な物品、役務の調達等において、会計法で予定価格が少額の場合に随意契約が可能とされている場合であっても、競争性を向上させる観点から事務負担、地域性等に配慮しつつ、一般競争等の契約方式によることについて積極的に推進する。 【目標】 少額随意契約が可能であっても一般競争入札等を実施することにより、競争性を向上させることが可能か検討し、できる限り実施する。</p>	<p>調達改善計画の推進に関する事務連絡を发出し、予定価格が少額のため随意契約とすることが可能な場合であっても、競争性の向上による調達費用の低減を目的として、一般競争入札を可能な限り実施することを推進した。</p>	<p>今後取組を進めたうえで判断。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>引き続き、取組を進める。</p>
<p>総合評価落札方式の活用・改善などを図るため、外部有識者による「総合評価方式の活用・改善策等による品質確保に関する懇談会」等の議論を踏まえ、引き続き改善に努める。 特に、技術提案作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続きの負担増大などが課題となっていることから、平成24年度に、施工能力を評価するタイプと技術提案を評価するタイプに二極化するなどの総合評価落札方式の改善案を試行してきたところであるが、平成25年度からは本格運用を行う。 【目標】 全地方整備局において、二極化などを踏まえた新たな総合評価落札方式の本格運用を開始する。</p>	<p>準備のできた8地方整備局等において、改善案の本格運用を開始済。</p>	<p>H24年度に試行工事を対象に実施したアンケート調査では、競争参加者・発注者の双方において、資料作成や審査における一定の負担軽減効果があることを確認。</p>	<p>○</p>	<p>実績を多く持ち、かつ技術者を多く抱えている会社が増える等、受注企業の偏りを懸念する意見等が得られた。</p>	<p>今年度の本格運用の結果も踏まえ、必要に応じて明らかとなった課題に対して検証を行う。</p>
<p>国土交通本省等において、引き続き、旅費業務に係るバック商品、チケットの手配等のアウトソーシングを実施する。 【目標】 平成24年度に引き続き取り組む。</p>	<p>本省、海上保安庁本庁等8部局で実施しているほか、他部局においても導入に向け検討を行っている。</p>	<p>本省での実施及び本省以外の組織での実施の拡大を目指し、今後取組を進めたうえで判断。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>引き続き、アウトソーシングを継続するほか、事務負担軽減の状況を検証する。</p>
<p>業務命令による外出(旅行行程100km未満)における鉄軌道及びバスの乗車券の支払について、平成24年度より国土交通本省においてもICカード乗車券を導入するなど、精算事務の簡略化等を図っているところであるが、引き続き取組を進める。 【目標】 平成24年度に引き続き取り組む。</p>	<p>本省で実施しているほか、他部局においても導入に向け検討を行っている。</p>	<p>本省での実施及び本省以外の組織での実施の拡大を目指し、今後取組を進めたうえで判断。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>引き続き、ICカード乗車券を継続するほか、事務負担軽減の状況を検証する。</p>
<p>部局別の消耗品のデータベースの整備等を通じて消耗品の集中管理を図り、効率的な活用を図る。 【目標】 必要に応じて改善しつつ、平成24年度に引き続き取り組む。</p>	<p>イントラ掲示板を活用した消耗品取得状況等のデータベースを整備し、集中管理することで、省内の消耗品取得の効率化を実施した。例えば、各供用部署において次の調達・供用時期までの間に必要とする事務用消耗品に不足が生じた場合や、新たに物品管理官が取得措置請求を行う場合において、当該掲示板により確認、調整することで、管理換等により有効活用するなどの取組を実施した。</p>	<p>今後取組を進めたうえで判断。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>引き続き、当該取組を実施する。</p>
<p>タクシーチケットの利用停止及びタクシー利用料の立替え払いの試行について、職員のコスト意識の醸成に寄与し、タクシー経費の削減に効果的であることから、過度に職員への負担を招くことのないよう注視しつつ、本省において引き続き継続する。 【目標】 取組開始(平成20年6月)以前のタクシー代支出額水準から引き続き削減する。</p>	<p>タクシーチケットの利用停止等を25年度も継続。</p>	<p>25年度上半期は、タクシーチケット利用停止前(19年度上半期)と比べ、4.2億円のコスト削減となった。(1.7億円→5.9億円)</p>	<p>—</p>	<p>各職員が深夜業務等の業務改善に取り組んでいる。</p>	<p>引き続き、当該取組によるコスト削減効果等を検証する。</p>
<p>車両管理業務について、これまで、品質確保の観点から総合評価落札方式の試行を進めてきたところであるが、導入部局の拡大や総合評価の配点の改善を進める。 【目標】 総合評価落札方式による車両管理業務の契約数を平成24年度に比べ増加させる。</p>	<p>7地方整備局143事務所等において総合評価方式を導入。</p>	<p>車両管理業務の契約数を平成24年度に比べ増加するという目標を達成。</p>	<p>○</p>	<p>地域性や契約状況等により、導人が困難な官署が存在している。</p>	<p>より精度の高い品質確保効果の検証を行うため、25年4月以降に発生した車両管理業務支障事例について調査するとともに、26年度における試行官署の拡大について検討する。</p>

<p>MPS(マネージド・プリント・サービス)業務(プリンタ、コピー機、FAX等の出力機器の集約化)について、出力環境の最適化とコスト縮減の両立を確保する観点から、総合評価落札方式の導入を図る。 【目標】 総合評価落札方式によるMPS業務の契約数を平成24年度に比べ増加させる。</p>		<p>7地方整備局等において総合評価方式を導入。</p>	<p>MPS業務の契約数を平成24年度に比べ増加するという目標を達成。</p>	○	<p>地域性や契約状況等により、導入が困難な官署が存在している。</p>	<p>MPSの導入効果が高いと考えられる部局について、積極的にMPSを導入するよう働き掛ける。</p>
<p>官庁営繕事業に係るエレベーター工事における一者応札の見直し等 【目標】 エレベーター工事について、競争性を高めるため、現場代理人の常駐義務の緩和についての他の公共発注機関への周知・普及等、入札に参加しやすくする方策を実施するとともに、予定価格設定の信頼性を高めるため、他の公共発注機関との落札価格等の情報共有・活用等の取組を実施する。</p>	○	<p>現場代理人の常駐義務の緩和について他の公共発注機関への周知。 落札価格等の情報共有・活用のため、他の公共発注機関の協力を得て「(仮称)エレベーター設備工事の価格等情報データベース」の作成に着手。</p>	<p>今後取組を進めようで判断。</p>	○	—	<p>競争性及び予定価格設定の信頼性を高めるための更なる取組を実施する。</p>
<p>人事評価において、必要性の低い事業を廃止するなどコスト意識や業務改善に留意した独自の目標設定が職員の担当分野において可能な場合、業績目標の設定を行うとともに、目標以外も含めたコスト意識や業務改善に向けて取られた行動については、能力評価・業績評価双方において、適切な評価を実施する。 【目標】 平成24年度に引き続き取り組む。</p>		<p>人事評価におけるコスト意識や業務改善に留意した目標設定、適切な評価について、省内のイントラネットで周知。</p>	—	—	—	<p>引き続き、人事評価におけるコスト意識や業務改善に留意した目標設定、適切な評価について、省内のイントラネットで周知を継続する。</p>

○その他の取組(調達改善計画で記載していない事項)

実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
平成25年度に開始した取組			
特になし			

外部有識者からの意見聴取の実施状況

会議等名称:国土交通省行政事業レビュー外部有識者に個別説明

開催日時:平成25年11月19日、20日、22日、26日

外部有識者からの意見	意見に対する対応
○内部監査において重点監査としている取組みは極めて重要なものであり、効果的である。	・引き続き、平成25年度監査計画に基づき、内部監査を適正に実施することにより、調達改善を推進する。
○調達改善の取組については、ただ判然と公表するのではなく、民間事業者の目線(ビジネスチャンスと捉える)を意識したものである必要がある。	・平成25年度調達改善計画の取組みにより、国の発注業務に関心のある民間事業者の訪問が多いと考えられる調達部局のホームページにおける「調達情報」のページに調達改善の取組みの公表データをリンクさせる取組みを全調達部局において実施しているところ、今後についても更に効果的な公表形態について検討していく。
○透明性の向上が重要であることは理解しているが、結果として業務が煩雑になりすぎて、本来業務が疎かになるようでは本末転倒である。効率性にも十分配慮する必要がある。	・次期調達改善計画の策定等に向けては、調達部局等における行政コストの負担軽減、事務効率化についてもより一層積極的に検討していく。
○(調達改善の取組みを)毎年ブラッシュアップして行くのは、本当に大変なことだと思っている。また、国土交通省の取組みは非常に進んでいるものであると認識している。	・次期調達改善計画の策定等に向けては、調達部局等における行政コストの負担軽減、事務効率化についてもより一層積極的に検討していく。